

3級自動車ガソリンエンジン・ジーゼルエンジン

卒業した学校等	実務経験年数(自動車整備作業の実務年数)
一種養成施設の2級課程	不 要
認定大学の2級課程	
一種養成施設の3級課程	
自動車電気装置整備士合格者	
大学・短大・高等専門学校 (機械に関する学科)	6ヶ月以上
高等学校(中等教育学校含む) (機械に関する学科)	
上記以外の人	1年以上

自動車電気装置

卒業した学校等	実務経験年数(自動車整備作業の実務年数)
一種養成施設の2級課程	1年以上
認定大学の2級課程	
大学・短大・高等専門学校 (電気に関する学科)	1年6ヶ月以上
上記以外の人	2年以上

3級二輪自動車

卒業した学校等	実務経験年数(自動車整備作業の実務年数)
一種養成施設の2級課程	不 要
認定大学の2級課程	
一種養成施設の3級課程	
大学・短大・高等専門学校 (機械に関する学科)	6ヶ月以上
高等学校(中等教育学校含む) (機械に関する学科)	
上記以外の人	1年以上

自動車車体

卒業した学校等	実務経験年数(自動車整備作業の実務年数)
一種養成施設の自動車車体整備課程	不 要
認定大学の自動車車体整備課程	
一種養成施設の2級課程	1年以上
認定大学の2級課程	
大学・短大・高等専門学校 (機械に関する学科)	1年6ヶ月以上
上記以外の人	2年以上

1級小型自動車(筆記試験)

卒業した学校等	実務経験年数(自動車整備作業の実務年数)
一種養成施設の1級課程	不 要
上記以外の人	2級合格後3年以上(2級シャンは除く)

1級小型自動車(口述・実技試験)

対象となる試験	受 験 資 格
1級小型自動車口述試験	平成24年3月以降の 1級小型自動車筆記試験合格者
1級小型自動車実技試験	平成24年5月以降の 1級小型自動車口述試験合格者

2級ガソリン・ジーゼル自動車

卒業した学校等	実務経験年数(自動車整備作業の実務年数)
一種養成施設の2級課程	不 要
認定大学の2級課程	
大学・短大・高等専門学校 (機械に関する学科)	3級合格後1年6ヶ月以上又は 2級シャン合格後6ヶ月以上
一種養成施設の3級課程	3級合格後2年以上又は 2級シャン合格後1年以上
高等学校(中等教育学校含む) (機械に関する学科)	
上記以外の人	3級合格後3年以上又は 2級シャン合格後1年以上

2級自動車シャン

卒業した学校等	実務経験年数(自動車整備作業の実務年数)
一種養成施設の2級課程	不 要
認定大学の2級課程	
大学・短大・高等専門学校 (機械に関する学科)	3級合格後1年以上又は 自動車タイヤ合格後1年以上又は 自動車車体合格後1年以上
一種養成施設の3級課程	3級合格後1年6ヶ月以上又は 自動車タイヤ合格後1年6ヶ月以上又は 自動車車体合格後1年6ヶ月以上
高等学校(中等教育学校含む) (機械に関する学科)	
上記以外の人	3級合格後2年以上又は 自動車タイヤ合格後2年以上又は 自動車車体合格後2年以上

3級自動車シャン

卒業した学校等	実務経験年数(自動車整備作業の実務年数)
一種養成施設の2級課程	不 要
認定大学の2級課程	
一種養成施設の3級課程	
自動車タイヤ整備士合格者 自動車車体整備士合格者	
大学・短大・高等専門学校 (機械に関する学科)	6ヶ月以上
高等学校(中等教育学校含む) (機械に関する学科)	
上記以外の人	1年以上